

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む 事業所を応援します！

市では、やりがいや充実感を持って働きながら、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業所等を認定する「あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業」を平成29年4月より実施しています。

認定の対象となるのは、市内に本社、支社等があり、仕事と生活の調和を図るための取組や、男女がともに働きやすい職場を実現するための取組を行っており、従業員等による利用実績がある事業所です。現在、2つの事業所が認定されています。

市長からのコメント

ワーク・ライフ・バランスの推進を図ることは、全国的な課題である少子高齢化の是正、持続可能な社会の実現にもつながります。今後も、ワーク・ライフ・バランス推進事業所の取組を広く周知し、市内における気運醸成を図ることで、仕事と子育てのバランスの取れたまちづくりに取り組んでまいります。

あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所について

平成29年8月21日に第1号として税理士岡野哲史事務所を、平成30年3月5日に第2号として有限会社サニーシステムをあきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所として認定しました。



第1回認定証交付式
(税理士 岡野哲史事務所)



第2回認定証交付式
(有限会社 サニーシステム)

問合せ先 あきる野市企画政策部企画政策課
課長：鈴木、担当：来住野、蓑輪
電話：042-558-1261（直通）
FAX：042-558-1113